（別記）

令和８年度三条市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、水田面積に占める主食用米の作付面積の割合が約 67%である。主食用米以外の作物では、非主食用米の作付面積の割合が約 13%、大豆の作付面積の割合が約５%、そばの作付面積の割合が約２%となり、主食用米と合わせると水田面積全体の約 87%を占めることになる。

米の消費量が不透明である現状や生産と消費の大きなギャップがある状況を踏まえ、農業者自らの経営判断の下で、在庫水準を考慮しつつ、米の需給動向に的確に対応するため、農業者や集荷業者・団体、行政が適切に連携して協議会が提示する生産数量目安に即した生産に取り組む必要がある。

そのほか、そばについては、近年のゲリラ豪雨等天候不順により収量の低下を招いており、収量の安定に向けた対策が課題となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

転換作物の作付け状況を地区別に見ると、三条地区は備蓄米、飼料用米、加工用米の作付面積が多く、個々の農家で作付けしている。栄地区は大豆を主として、備蓄米、飼料用米、加工用米を作付け、中山間地である下田地区はそばを作付けし、土地利用型作物における担い手への集積が進んでいる。

非主食用米については低コスト化や高品質化、需要者への安定供給と農業者の経営の安定を結び付けるため、複数年契約を推進する。

大豆については、適正な肥培管理により品質の向上や収量の安定を図るとともに、団地化や土地利用集積等による低コスト化を進め、生産性の向上を図り、重点品目として安定生産と作付面積の維持を図る。

そばについては、肥培管理の徹底により品質の向上や収量の安定を図るとともに、団地化や土地利用集積等による低コスト化を進め、生産性の向上を図り、重点品目として安定生産と作付面積の維持を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市では農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、水田面積に占める不作付地の割合が約８%と拡大が進んでいることからも、水田作付面積の維持が課題となっている。

また、水田活用の直接支払交付金対象者の、水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着している水田については、今後も水稲の作付がされる見込みがないか確認をしながら、ブロックローテーションによる水田の有効利用や畑地化など、所得向上につながるよう、地域の実情に応じて推進する。

４　作物ごとの取組方針等

市内の約 6,000ha の水田において、安全・安心な高品質米の計画的な生産を推進するとともに、経営所得安定対策等への対応を図り、特に産地交付金を有効活用しながら、主食用米以外の作物について生産を推進する。

（１）主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、売れる米づくりの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。また、需要に基づく計画的な集荷・販売の実効性を確保するため播種前契約や複数年契約の拡大を推進する。酒造好適米については、県内実需者が必要としている量を確保するため、低コスト化や産地と実需の結び付きの強化等、安定供給につながる取組を推進する。

（２）備蓄米

水田作付面積の維持や農家の所得確保の観点から有効に活用することとし、買入数量に応じた作付けの維持を図る。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

今後見込まれる水田における作付体系の転換への対応として、飼料用米のフレコン出荷時の低コスト化や高品質化等の取組を推進する。また、乾燥調製・貯蔵体制等様々な生産体制の構築を進めながら、耕畜連携による畜産農家とのマッチングを進める為、飼料用米ほ場の稲わら利用や飼料生産水田へのたい肥散布等取組を推進する。

イ　米粉用米

本県産を指定する需要者からの固定需要に応えるため、また、安定的に生産・供給されるようフレコン出荷等による低コスト化や高品質化、複数年契約等の取組を推進する。

ウ　新市場開拓用米

海外業務用需要に応えるため、また、安定的に生産・供給されるようフレコン出荷等による低コスト化や高品質化等の取組を推進する。また、プラスチック原料用の玄米についても新たに推進を行う。

エ　WCS 用稲

耕畜連携による畜産農家とのマッチングを進めるため、WCS 用稲生産水田へのたい肥散布等取組を推進する。

オ　加工用米

本県産を指定する需要者からの固定需要に応えるため、フレコン出荷等による低コスト化や高品質化等の取組を推進する。

（４）大豆、飼料作物

大豆については、適正な肥培管理により品質の向上や収量の安定を図るとともに、団地化や土地利用集積等による低コスト化を進め、生産性の向上を図り、重点品目として安定生産と作付面積の維持を図る。特に、耕うん同時畝立て播種技術等を普及・拡大し、コストの低減と収量の安定化を推進する。

飼料作物については、適正な肥培管理、団地化や土地利用集積等により、生産性の向上を図り作付面積の維持を図る。また、耕畜連携による畜産農家とのマッチングを進めるため、飼料作物生産水田へのたい肥散布等取組を推進する。

（５）そば、なたね

肥培管理の徹底により品質の向上や収量の安定を図るとともに、団地化や土地利用集積等による低コスト化を進め、生産性の向上を図り、重点品目として安定生産を進める。特に、明渠の施工による排水対策を行い、高品質化、収量の安定化を推進する。また、水田の有効活用を促進するため、WCS 用稲または飼料用米等とそばによる二毛作体系の確立を図る。

（６）地力増進作物

水稲や大豆等転換作物の連作による地力の低下・低単収の改善を図るため、栽培体系に地力増進作物を導入することで畑作物等の単収の回復及び増加を推進する。

地力増進作物については【イネ科】アウェナストリゴサ・エンバク・オオムギ・コムギ・ソルガム・スーダングラス・ギニアグラス・イタリアンライグラス・トールフェスク・ケンタッキーブルーグラス・センチピードグラス・ヒエ・ライムギ・ライコムギ【キク科】マリーゴールド・ヒマワリ【マメ科】ヘアリーベッチ・エビスグサ・レンゲ・クロタラリア・セスバニア・クリムソンクローバ【アブラナ科】シロカラシ・アブラナ【ハゼリソウ科】ハゼリソウ　を対象に推進する。

（７）高収益作物

経営の安定化や作付けの定着に向け、地域に応じた特色ある産地づくりを積極的に進める。今後は、農家の所得確保に向け、園芸作物の取組に対する支援を検討する。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　**８　産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	3,964	0	3,670	0	3,670	0
備蓄米	0	0	90	0	90	0
飼料用米	81	0	180	0	180	0
米粉用米	0	0	6	0	6	0
新市場開拓用米	146	0	108	0	108	0
WCS用稲	26	0	30	0	30	0
加工用米	277	0	215	0	215	0
麦	3	0	2	0	2	0
大豆	287	0	305	0	305	0
飼料作物	6	0	6	0	6	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	136	7	141	7	141	7
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	5	0	5	0
高収益作物	0	0	0	0	0	0
・野菜	0	0	0	0	0	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	5	0	5	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（基幹作）	収量向上加算 （農地利用集積）	取組面積 単収	（令和7年度）286ha （令和7年度）217kg/10a	（令和8年度）260ha （令和8年度）245kg/10a
2	そば（基幹作）	農地利用集積加算	取組面積 不作付地及びそば中のそば割合	（令和7年度）121ha （令和7年度）19%	（令和8年度）130ha （令和8年度）21%
3	そば（基幹作）	生産性向上加算 （農地集約）	取組面積	（令和7年度）76ha	（令和8年度）76ha
4	飼料作物（基幹作）	農地利用集積加算 （耕畜連携）	取組面積 単収	（令和7年度）4.1ha （令和7年度）1,794kg/10a	（令和8年度）5.0ha （令和8年度）2,200kg/10a
5	米粉用米・飼料用米・ 加工用米・新市場開拓用米 （基幹作）	生産コスト低減加算	フレコン出荷面積 フレコン普及率	（令和7年度）332ha （令和7年度）67%	（令和8年度）275ha （令和8年度）80%
6	そば（二毛作）	二毛作助成	取組面積 単収	（令和7年度）7.0ha （令和7年度）49kg/10a	（令和8年度）7.0ha （令和8年度）50kg/10a
7	WCS用稲・飼料用米 （基幹作）	耕畜連携助成	取組面積 WCS用稲単収 飼料用米単収	（令和7年度）8.3ha （令和7年度）7.1ﾛｰﾙ/10a （令和7年度）399kg/10a	（令和8年度）12.0ha （令和8年度）10.0ﾛｰﾙ/10a （令和8年度）600kg/10a
8	地力増進作物 （基幹作）	地力増進作物支援	取組面積	（令和7年度）0.0ha	（令和8年度）5.0ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：新潟県

協議会名：三条市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	収量向上加算（農地利用集積）	1	9,000	大豆	・3ha以上の作付け ・前年に対し、大豆の集積面積が減少していないこと、または、施肥・土づくり、排水対策、大豆300A技術、難防除雑草対策等の取組のうち、4つ以上の実施
2	農地利用集積加算	1	4,000	そば	・3．11ha以上の作付け ・前年に対し、そばの集積面積が減少していないこと ・そばの高品質化、収量安定化の取組を1つ実施
3	生産性向上加算（農地集約）	1	18,000	そば	・1区画1ha以上の団地を形成すること
4	農地利用集積加算（耕畜連携）	3	8,000	飼料作物	・3ha以上の作付け ・前年に対し、飼料作物の集積面積が減少していないこと ・堆肥の施用
5	生産コスト低減加算	1	3,000	米粉用米・飼料用米・加工用米 ・新市場開拓用米	・土づくり、抵抗性品種の利用、温湯種子消毒等の取組のうち1つ以上実施 ・フレコン出荷
6	二毛作助成	2	7,000	そば	・WCS、麦、飼料用米、主食用米の後作として、そばの作付け ・明渠の設置等の取組のうち、2つ以上実施
7	耕畜連携助成	3	6,000	WCS用稲・飼料用米	・耕畜連携（資源循環）の取組 ・直播、疎植、高密度播種等の取組のうち、2つ以上実施
8	地力増進作物支援	1	20,000	地力増進作物	・水稲跡、大豆等転換作物跡に作付を行うこと ・作物に応じた適期に播種、すき込みを行うこと

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。